

南和広域医療企業団議会の報告 (概要)

8月24日、南奈良総合医療センターにおいて開催されました、南和広域医療企業団議会令和4年第1回臨時会の概要を報告いたします。

初めに、企業長から議会招集の挨拶があり、当日は議長不在のため副議長が代理し、議案審議に入り、令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)は、物価変動等に伴う設計額変更による発熱外来棟建設に係る費用についての補正予算であり、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例は、200床以上の地域医療支援病院に義務づけられている選定療養費が令和4年度の診療報酬改定により引き上げられたことに伴う条例改正であるとの説明があり、慎重審議を期するため、本2議案は総務委員会に付託されました。

次に、総務委員会を開催し、付託議案の慎重審議を行い、いずれも可決すべきものとするに決し、本会議において、委員長報告のとおり、原案のとおり可決されました。

奈良県広域消防組合議会の報告 (概要)

6月27日、7月14日及び8月23日に奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、令和4年奈良

県広域消防組合議会第2回臨時会、第3回臨時会及び第4回臨時会の概要を報告いたします。

6月27日の第2回臨時会では、副議長の選挙が行われ、指名推選により大和郡山市区分選出の福田浩実議員が選任されました。

次に、管理者から、組合規約の改正が5月24日をもって構成市町村の全ての議会において賛成の議決がなされ、5月31日に改正の申請をし、6月3日付で奈良県知事から変更の許可があったこと等の報告があり、議案審議では、奈良県広域消防組合議会議員の任期に関する条例の一部を改正する条例を可決し、監査委員

につき同意を求めることに ついては、梅崎浩充氏の選任を同意しました。

7月14日の第3回臨時会では、組合議会議員の任期改正後の初議会のため、議長及び副議長の選挙が行われ、いずれも指名推選により、

五條市区分選出の窪佳秀議員と大和郡山市区分選出の福田浩実議員が正副議長に選任され、令和4年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決、監査委員(議

会選出)には西和区分選出の井藤勇二議員の選任を同意しました。

8月23日の第4回臨時会では、損害賠償の額の決定の専決処分報告があり、奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例が原案のとおり可決されました。

五條市政治倫理条例の一部を改正しました

辞退届の提出状況及び誓約書を提出しない者の氏名を、市長等に係る分については市長が、議員に係る分については議長が、それぞれ広報機関紙等で公表するものとなりました。

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上特に必要と認める場合、予算の範囲内で支出する経費です。支出にあたっては、社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

令和4年度の上半年(4月~9月)の支出状況は、次のとおりです。

折衝接遇経費	6件	65,000円
儀礼的経費	2件	23,000円
合計	8件	88,000円

準優勝おめでとうございます



このほど、榎林 勇生さん(五條リトルシニア)と本田 理斗さん(同)が議会を訪れ、日本リトルシニア日本選手権大会において準優勝を果たしたとの報告を山口議長及び養田副議長が受けました。

総務文教常任委員会

9月定例会で本委員会に令和4年度五條市一般会計補正予算(第5号)議定についての1議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものと決定しました。
委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

令和4年度五條市一般会計補正予算(第5号)議定について

委員 オミクロン株対応のワクチン接種では、従来型の新型コロナワクチンを選ぶことができるのか。

答弁 オミクロン株対応ワクチンの使用が原則だが、個別で御相談に応じる。
委員 その相談の時期はいつになるのか。

答弁 接種可能な時期において御相談いただくことになる。

委員 ワクチン接種の対象者は。

答弁 初回接種が完了した12歳以上の住民である。5歳から11歳までの3回目接種は、従来株の小児用ファイザーを使う予定である。

委員 ワクチンを打っていない人が感染しているといったデータはあるのか。

答弁 詳しいデータを持っていないが、オミクロン株については、接種しても

感染する可能性はあると言われており、4回目接種の目的は、重症化予防が大きなものである。

委員 国庫支出金を使って水中ドローンを購入することについては。

答弁 国の消防団の力向上モデル事業を活用し、社会環境の変化に対応した消防団の運営促進のため、災害現場での訓練や備品購入を行うって消防団の力を向上させていくモデル事業である。水難事故が発生した場合に、水中ドローンを投入して川岸付近の河川内を消防団が搜索することにより搜索範囲が広がり、要救助者を早期発見することを目的として導入するに至った。

委員 五條東小学校の耐火用サッシ等取替工事について。

答弁 火災時の高温で窓ガラスが破壊されることを防ぐ効果を持つたサッシである。

委員 名誉市民審査会の委員数は。

答弁 9名である。構成は、市議会議員2名、学識経験者6名、市職員1名である。

厚生建設常任委員会

9月定例会で本委員会に五條市斎場条例の全部改正について、令和4年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について、令和4年度五條市介護保険特別会計補正予算(第1号)議定について、令和4年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定についての4議案が付託され、審査の結果、3議案については全員一致で可決すべきものと決定しましたが、1議案については否決すべきものと決定しました。
委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市斎場条例の全部改正について

委員 斎場等の指定管理を行っている企業または団体等が、どれぐらい存在するのか。

答弁 数は把握していない。
委員 斎場の指定管理に資格か不適格かを、どのように判断するのか。

答弁 選定委員会を設け、基準をクリアしていただくことが目安である。

委員 選定基準については。

答弁 指定管理者の募集要項を作成しているが、案の段階である。

委員 金額だけの問題であれば、パートタイム職員にするとかの方法でも可

能ではないのか。
答弁 指定管理者制度を導入するほうが金額的なメリット等があると判断をした。

令和4年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について

令和4年度中に特定健康診査業務の契約行為に着手し、令和5年度の健診日程の確保を早期に行うため債務負担行為を設定するもので、期間は令和4年度から令和5年度、限度額は520万円である。

令和4年度五條市介護保険特別会計補正予算(第1号)議定について

歳入歳出予算額にそれぞれ670万円を追加し、歳入歳出の予算総額を42億2,100万円とするもので、令和3年度介護保険特別会計の精査によるものである。

令和4年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について

令和4年度中に健康診査業務の契約行為に着手し、令和5年度の健診日程の確保を早期に行うため債務負担行為を設定するもので、期間は令和4年度から令和5年度、限度額は125万円である。

決算審査特別委員会

9月定例会では、令和3年度の各会計決算について慎重審議を期すため、本特別委員会を設置して審査を行いました。

委員会では、まず費目について審査を行い、続いて総括質問を行いました。

各会計決算認定議案9議案の審査について、委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

歳出について

総務費について

委員 地域公共交通運行管理業務委託料とは。

答弁 コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーなどの

運行に係る委託料である。

委員 買物等外出代行支援助成金とは。

答弁 市民が、市内タクシー会社の実施する買物代行、宅配等のサービスを1回5000円で利用できるもので、本来の料金との差額を市がタクシー会社に助成するものである。

民生費について

委員 結婚新生活支援補助金

の内容は。

答弁 新生活をスタートするための費用を上限30万円で補助している。

衛生費について

委員 産婦人科一次救急体制整備負担金とは。

答弁 かかりつけ医がない妊婦が急病になったときに受診できる医療機関を県が確保している。この費用を各市町村が負担するというものである。

委員 小児深夜診療負担金については。

答弁 檀原市の休日夜間応急診療所で小児の一次救急を受診できる。中南和地域の市町村が負担金を、県が補助金を出している。

委員 南和の医療体制がまだ完全に整っていないことの証であり、小児医療も南和医療企業団で受入れられる体制づくりが必要ではないか。

答弁 県と企業団と1市3町8村の負担も踏まえた協議をすることが決まっている。

教育費について

委員 スクールバスの乗せ降ろしの点検はどのようにしているのか。

答弁 最終乗降場所に到着後、運転手が乗り込み直して座席の最後尾まで確認している。

センサー等の導入に向け研究していかねければならないと考えている。

歳入について

委員 旧統一教会が自治体に寄附をしているが、五條市は寄附をもらっていないのか。

答弁 旧統一教会関係団体から寄附を受けたという事実はない。

総括質問の概要

委員 大津相谷線の工事について、かさ上げした場合の程度公園内に水があふれるのか。

答弁 大津相谷線仮設道路の工事は、長さ420メートル、幅7メートルで舗装工や防護柵等構造物撤去工一式を行っている。水位は約6センチ増加すると想定している。

委員 五條マップのQRコードの道しるべについて。

答弁 平成23年度に、駅前にある観光案内看板と同時に26か所の整備を行った。五條マ

ップには265か所の観光スポットを掲載している。QRコードを読み取ると五條市観光協会のホームページが表示され、案内を受けることになるが、現在サーバーの移行作業中で閲覧できない状況である。

委員 学校給食に係る給食費について。

答弁 学校給食法に基づき、賄材料費は原則保護者で、それ以外の光熱水費等は公費負担となっている。

委員 足りなかった分を保護者負担に変えたら負担はいくらになるのか。

答弁 4,445円程度になる。現行は、小学校は4,000円、中学校は4,400円である。令和5年度以降も物価高騰が続くことが予想されるため、保護者負担の増加を最小限に、栄養価を落とすことなく安全安心な給食を提供することを基本に、学校給食センター運営委員会の意見を聞きながら、保護者負担の改定について検討している。

以上が審査の概要であり、全員一致をもって認定すべきものと決定しました。



(左から、山口耕司議長、平岡清司委員長、吉田正副委員長、大谷龍雄委員、藤富美恵子委員、福塚実委員、養田全康委員)